

令和3年度 向日市地域包括支援センター事業中間報告

【令和3年4月～令和4年11月分実績】

1 相談実績

(単位：人)

| | 北包括 | 中包括 | 南包括 | 3包括合計 | 令和2年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 相談延べ人数 | 2,942 | 2,848 | 2,646 | 8,436 | 12,300 |
| 相談実人数 | 426 | 515 | 417 | 1,358 | 1,635 |

(1) 相談者及び相談方法別延べ人数

北地域包括支援センター

(単位：人)

| | 電話 | 来所 | 訪問 | 同行 | その他 | 合計 | 令和2年度 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 本人 | 872 | 14 | 686 | 159 | 0 | 1,731 | 2,199 |
| 家族 | 292 | 15 | 43 | 20 | 0 | 370 | 497 |
| 民生委員 | 19 | 2 | 0 | 1 | 0 | 22 | 29 |
| 地域住民等 | 16 | 1 | 0 | 1 | 0 | 18 | 9 |
| 警察 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 5 |
| 消防 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政 | 100 | 2 | 21 | 2 | 0 | 125 | 224 |
| 医療関係機関 | 154 | 3 | 9 | 1 | 0 | 167 | 223 |
| 介護関係機関 | 313 | 112 | 9 | 5 | 0 | 439 | 648 |
| 法律関係機関 | 14 | 1 | 0 | 1 | 0 | 16 | 23 |
| その他関係機関 | 45 | 3 | 2 | 1 | 0 | 51 | 93 |
| その他 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| 合計 | 1,827 | 153 | 771 | 191 | 0 | 2,942 | 3,954 |

中地域包括支援センター

(単位：人)

| | 電話 | 来所 | 訪問 | 同行 | その他 | 合計 | 令和2年度 |
|---------|-------|-----|-----|----|-----|-------|-------|
| 本人 | 968 | 57 | 709 | 18 | 3 | 1,755 | 2,605 |
| 家族 | 330 | 61 | 8 | 1 | 0 | 400 | 548 |
| 民生委員 | 23 | 9 | 3 | 0 | 0 | 35 | 91 |
| 地域住民等 | 10 | 4 | 0 | 0 | 0 | 14 | 38 |
| 警察 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 消防 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政 | 89 | 1 | 17 | 0 | 1 | 108 | 246 |
| 医療関係機関 | 158 | 1 | 4 | 0 | 2 | 165 | 307 |
| 介護関係機関 | 245 | 35 | 5 | 1 | 0 | 286 | 785 |
| 法律関係機関 | 13 | 0 | 1 | 0 | 0 | 14 | 10 |
| その他関係機関 | 43 | 16 | 8 | 0 | 0 | 67 | 110 |
| その他 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 合計 | 1,883 | 184 | 755 | 20 | 6 | 2,848 | 4,743 |

| | 電話 | 来所 | 訪問 | 同行 | その他 | 合計 | 令和2年度 | 3包括合計 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 本人 | 874 | 32 | 514 | 125 | 2 | 1,547 | 2,023 | 5,033 |
| 家族 | 388 | 37 | 50 | 19 | 2 | 496 | 616 | 1,266 |
| 民生委員 | 31 | 1 | 0 | 1 | 0 | 33 | 53 | 90 |
| 地域住民等 | 15 | 0 | 3 | 2 | 0 | 20 | 20 | 52 |
| 警察 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 7 |
| 消防 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政 | 49 | 0 | 2 | 3 | 0 | 54 | 104 | 287 |
| 医療関係機関 | 140 | 1 | 12 | 4 | 0 | 157 | 240 | 489 |
| 介護関係機関 | 204 | 59 | 5 | 4 | 4 | 276 | 461 | 1,001 |
| 法律関係機関 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 6 | 37 |
| その他関係機関 | 42 | 3 | 2 | 0 | 1 | 48 | 76 | 166 |
| その他 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 3 | 8 |
| 合計 | 1,755 | 134 | 589 | 159 | 9 | 2,646 | 3,603 | 8,436 |

(2) 相談内容別件数

北地域包括支援センター

(単位：件)

| 相談内容 | | 延べ 件数 | うち新規 相談件数 | 解決 | 令和2年度 延べ件数 | |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------|---------------|-------|
| 総合 相談 支援 | 権利擁護業務 | 権利擁護(成年後見制度等)に関する こと | 64 | 5 | 0 | 64 |
| | | 高齢者虐待に関する こと | 0 | 0 | 0 | 43 |
| | 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務 | ケアマネ支援に関する こと | 35 | 8 | 5 | 65 |
| | | 介護予防 ケアマネジメント | 介護予防サービスに関する こと | 1,202 | 9 | 4 |
| | 総合事業に関する こと | | 142 | 27 | 36 | 170 |
| | 指定介護・ 予防支援 | 介護保険その他保健福祉サ ービスに関する こと | 1,438 | 227 | 124 | 1,986 |
| | | 高齢者見守り支援に関する こと | 50 | 4 | 4 | 85 |
| | その他 | 介護者支援に関する こと | 11 | 2 | 2 | 36 |
| | | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | | 2,942 | 282 | 175 | 3,954 |

中地域包括支援センター

(単位：件)

| 相談内容 | | 延べ 件数 | うち新規 相談件数 | 解決 | 令和2年度 延べ件数 | |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------|---------------|-------|
| 総合 相談 支援 | 権利擁護業務 | 権利擁護(成年後見制度等)に関する こと | 67 | 20 | 17 | 93 |
| | | 高齢者虐待に関する こと | 16 | 4 | 1 | 68 |
| | 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務 | ケアマネ支援に関する こと | 21 | 11 | 8 | 26 |
| | | 介護予防 ケアマネジメント | 介護予防サービスに関する こと | 1,409 | 26 | 27 |
| | 総合事業に関する こと | | 54 | 10 | 6 | 13 |
| | 指定介護・ 予防支援 | 介護保険その他保健福祉サ ービスに関する こと | 1,044 | 300 | 331 | 2,077 |
| | | 高齢者見守り支援に関する こと | 205 | 61 | 32 | 379 |
| | その他 | 介護者支援に関する こと | 30 | 15 | 7 | 49 |
| | | その他 | 2 | 1 | 1 | 6 |
| | 合計 | | 2,848 | 448 | 430 | 4,743 |

| 相談内容 | | 延べ 件数 | うち新規 相談件数 | 解決 | 令和2年度 延べ件数 | 3包括合計 | |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|--------------|-----|---------------|-------|-------|
| 総合 相談 支援 | 権利擁護業務 | 権利擁護(成年後見制度等)に関する こと | 27 | 3 | 2 | 30 | 158 |
| | | 高齢者虐待に関する こと | 1 | 0 | 0 | 5 | 17 |
| | 包括的・継続的ケア マネジメント支援業務 | ケアマネ支援に関する こと | 28 | 3 | 2 | 30 | 84 |
| | 介護予防 ケアマネジメント | 介護予防サービスに関する こと | 1,089 | 16 | 5 | 1,574 | 3,700 |
| | | 総合事業に関する こと | 157 | 11 | 6 | 198 | 353 |
| | 指定介護・ 予防支援 | 介護保険その他保健福祉サ ービスに関する こと | 1,184 | 208 | 70 | 1,509 | 3,666 |
| | | 高齢者見守り支援に関する こと | 97 | 6 | 6 | 167 | 352 |
| | その他 | 介護者支援に関する こと | 33 | 13 | 0 | 58 | 74 |
| | | その他 | 30 | 9 | 1 | 32 | 32 |
| | 合 計 | | 2,646 | 269 | 92 | 3,603 | 8,436 |

2 地域包括支援センター連絡会議

(1) 管理者会議

地域包括支援センターの支援体制充実と市との連携を目的に、各地域包括支援センターの管理者と行政職員で定例会議を開催(6回開催)。

(2) 専門職会議

各地域包括支援センターの専門職と行政職員で組織し、専門性を生かした支援機能の充実と高齢者に関する情報を共有、担当官の連携を図った。今年度は、コロナ禍で、議題を絞り、最小限の開催とした。

- ①保健師・看護師部会(4回開催)
- ②社会福祉士部会(5回開催)
- ③主任介護支援専門員部会(5回開催)

3 介護支援専門員連絡会議

市内の介護支援専門員及び行政職員で組織し、隔月定例開催することで介護支援専門員の資質向上と連絡調整を行った。

(原則隔月第3火曜日の午後1時30分から)

| 回 | 開催日 | 内 容 |
|---|-----------------|--|
| 1 | 令和3年7月20日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・研修「認知症初期集中支援チームの活動等について」 報告者 向日市高齢介護課 認知初期集中支援チーム員 加藤 里美さん ・高齢介護課より 向日市高齢者サービスの変更点について |
| 2 | 令和3年11月10日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ・研修「コロナ禍での虐待防止の視点」 講師 京都保育福祉専門学校 副学院長 京都ほせん研修センター長 岡本 匡弘さん |
| 3 | 令和3年12月21日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢介護課よりプチ笑店第2期の案内 ・研修「多職種で支える在宅見取り」 講師 訪問看護ステーション第二かいせい 上林 有香さん |
| 4 | 令和4年2月15日(火) 予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 |

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業（プラン作成数）

北地域包括支援センター

(単位：人)

| | 委託作成分 | | 包括作成分 | | 合 計 |
|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | |
| 令和3年度 | 6 | 189 | 34 | 1,096 | 1,325 |
| 令和2年度 | 8 | 260 | 34 | 1,375 | 1,677 |

中地域包括支援センター

(単位：人)

| | 委託作成分 | | 包括作成分 | | 合 計 |
|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | |
| 令和3年度 | 5 | 193 | 27 | 1,302 | 1,527 |
| 令和2年度 | 12 | 272 | 63 | 1,782 | 2,129 |

南地域包括支援センター

(単位：人)

| | 委託作成分 | | 包括作成分 | | 合 計 |
|-------|-------|-----|-------|-------|-------|
| | 新規 | 継続 | 新規 | 継続 | |
| 令和3年度 | 12 | 366 | 38 | 995 | 1,411 |
| 令和2年度 | 9 | 579 | 55 | 1,315 | 1,958 |

5 向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

高齢者の虐待防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止にかかる協議を行うため、向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催。

(単位：人)

| 開催日 | 会 場 | 内 容 | 参加者数 |
|--------|------|--|------|
| 令和4年2月 | 書面会議 | 1. 令和2年度向日市虐待件数報告 2. 高齢者虐待防止に関する啓発活動報告 3. 次年度啓発活動計画(案) 4. 各団体の活動方針の共有 | |

6 出前講座（啓発活動）

コロナ禍の影響により、例年より出前講座を希望する団体が少なかった。

(単位：人)

| 回数 | 開催日 | 対象者:内容 | 参加者数 |
|-------|---------------|----------------------------|------|
| 1 | 令和3年年10月5日(火) | 骨サークル:出前講座(体力測定)3包括保健師看護師会 | 5 |
| 2 | 令和3年10月13日(水) | 向日市介護教室『知って得する!遺言・遺産相続』 | 18 |
| 3 | 令和3年11月17日(水) | 向日市介護教室『認知症予防エクササイズ』 | 17 |
| 4 | 令和3年12月7日(金) | レモンの会:出前講座(介護保険について)中包括 | 19 |
| 参加者合計 | | | 59 |

7 向日市地域包括ケア会議

誰もが住み慣れた地域で、活動的に生きがいのある生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために開催。

| 開催日 | 参加者 | 内容 |
|--------------|-----|----|
| 令和4年2月～3月 予定 | | |

8 地区別地域ケア会議（ケース検討）

北地域包括支援センター

| 回 | 開催日 | 関係機関等 | 内容 |
|---|------------------|---|--|
| 1 | 令和3年 4月19日(月) | 高齢介護課 民生委員 ケアマネジャー 通所介護 訪問介護 配食サービス | 妻が亡くなったことをきっかけに、本人が認知症であることを長男が知った。身の回りのことをしていた妻が急死したことで、遠方で暮らしていた長男が主介護者となり、これまで知らなかった多くの課題(火の始末や行方不明になる可能性など)を抱えながら、本人、家族の希望に沿って在宅生活継続に向けた調整を関係者が集まり行う。今後予測される事故などを防ぐためにも話し合いの場を持ち在宅生活を整えた。 |
| 2 | 令和3年 6月28日(月) | 高齢介護課 民生委員 認知症初期支援 チーム員 | 平成29年本人が「生活が苦しい」と市役所へ相談に行った。また、近所からも本人の生活苦について市役所に連絡があったことを機に地域包括も関わりを始める。妻は精神疾患があると思われたが、長年診察を受けていない様子。本人も独自の価値観を持ち、地域と交流すること無く生活を続けてきた。令和3年2月自宅で妻が死亡し、独居となったが、必要と思われる支援は拒否する。実情の理解と適切な支援へ繋ぐことを目的として、認知初期集中支援チームに繋ぐことを検討した。 |
| 3 | 令和3年 7月9日(金) | 高齢介護課 乙訓保健所 病院リハビリ 民生委員 通所介護 短期入所生活介護 福祉用具貸与 ケアマネジャー | 脳出血後遺症があり、特別養護老人ホームに入所していたが、本人と妻は在宅生活を再開したいという希望があり、退所後介護サービスを利用されることになった。妻は家族が行う手厚い介護を施設側に求め、本人には自殺願望があるため、関係機関で課題の把握と情報共有、意見交換等を行い、安心して住み慣れた地域で生活が送れるように課題解決のため、地域ケア会議を開催し、支援の方向性を決めた。 |
| 4 | 令和3年 8月20日(金) | 高齢介護課 地域福祉課 民生委員 訪問看護 ケアマネジャー | 平成27年頃妻や娘と暮らしていた家を飛び出し、向日市で暮らし始める。精神疾患、脳神経疾患、内臓疾患が原因と思われるが妄想による問題行動があり、適切な治療を受けずに過ごしている間に、警察に保護される事態が生じる。一旦入院加療を受け、退院時に関係機関が集まり、情報共有、意見交換を行い、連携を図るために地域ケア会議を開催した。 |
| 5 | 令和3年 8月27日(金) | 高齢介護課 民生委員 | 独居の高齢女性。昨年11月地域の集まりの場で集合時間の間違いや書類記入が曖昧であるなど記憶力が著しく低下しているとのことで地域包括が関わりを始める。定例の地域の集まりへ参加ができなかったり、医療や介護サービスに繋がっていないこともあり、関係者間で情報共有や状況の変化を早期に把握できる様に見守り体制を構築した。 |
| 6 | 令和3年 8月30日(月) | 高齢介護課 乙訓保健所 社会福祉協議会 民生委員 地域サポーター | 独居、高齢女性。平成23年より被害妄想を訴え、地域で孤立する。警戒心が強く、支援者側との関わりを拒み続けてきたが、ゴミ出しを手伝ってきた隣人も関係が悪くなり、支援を求めてきた。具体的な方法を検討する中で、トラブルを最小限にするために特性の理解や情報共有が必要と判断し、話し合いの場を持った。 |
| 7 | 令和3年 10月7日(木) | 高齢介護課 地域福祉課 民生委員2名 訪問介護 通所リハビリ ケアマネジャー | 独居、高齢男性。近所に暮らす家族は本人と距離を置きたいと関わりを拒んでいるため、民生委員や周囲の者へ負担が及んでいる。外出先で帰れなくなったり、家賃滞納や財布の紛失などの金銭トラブルが続き、成年後見制度を利用していくことが適切と思われるが、親族は関わりを拒むため、関係機関が集まり、情報を共有し、支援の方向性を一致させた。 |

| | | | |
|---|-------------------|---|---|
| 8 | 令和3年 11月12日(金) | 高齢介護課 民生委員 成年後見常設相 談所(NPO法人) 通所介護 | 昨年8月より包括にて見守り訪問を行う。体調不良の訴えがあるが、医療受診拒否が続く。今年に入り、医療機関を受診し、治療を行うことができて、先月から通所介護サービス利用も開始した。独居で身寄りがなく、今後も困ることが多くあると思われるため、成年後見制度利用に向け、本人に働きかけているが申し立てに至ることができない。関係機関が集まり、支援の方向性を検討した。 |
|---|-------------------|---|---|

*全8回開催 検討ケース：8ケース

中地域包括支援センター

| 回 | 開催日 | 関係機関等 | 内容 |
|---|-------------------|--|---|
| 1 | 令和3年4月30日 (金) | ケアマネジャー 社協 訪問介護 高齢介護課 | 91歳独居。頼れる親族はない。自宅は使用していない家具や物が多く掃除も出来ていない。長く受診できてなかったが、4月に受診介助で医療に繋がる。金銭管理は社協権利擁護事業に繋がるも、銀行への代理人届けが受け入れられない。環境整備や生活課題への支援を促すも前に進まず。このような状況で高齢でもあり、緊急事態が起こる可能性が高い。関係者で再度状況を共有し、今後の見守りについて検討した。 |
| 2 | 令和3年5月27日 (木) | 保佐人 認知症初期支援 チーム員 ケアマネジャー 社協 通所介護 高齢介護課 | 77歳独居。認知症状により金銭管理を必要としているケース。社協福祉サービス利用援助事業と連携し在宅支援を続けている。保佐類系で家庭裁判所の審判待ちである。金銭管理は、介助が必要な状態。その他在宅生活は、自分でできるとの思いが強く、自宅環境整備や保清面等の課題が残る。今後に向けて保佐人への金銭管理にかかる引継ぎや生活の課題について、優先課題も含めて検討した。 2-① |
| 3 | 令和3年7月12日 (火) | 保健所 障がい者支援課 高齢介護課 | 77歳独居。平成27年に統合失調症で入院歴あり。近隣住民は問題が起きる前に対応して欲しいとの訴え。令和元年10月に医療保護入院となる。退院時は落ち着くも、令和3年1月に本人拒否により医療中断。その後警察に保護される事態が生じたため、市長同意で入院となる。この様な状況を繰り返しており、今回の退院にあたり、医療が途絶えない支援策について在宅支援者側で検討した。 |
| 4 | 令和3年9月16日 (木) | 夫 介護支援専門員 訪問介護 訪問看護 民生委員 向日市地域福祉課 社協地域福祉課 認知症地域支援 推進員 高齢介護課 | 75才のアルツハイマー型認知症の妻を71歳の夫がサポートし生活してきたが、夫は疾患により、主治医から余命宣告を受けた。夫は延命治療は望んでいない。夫婦には子がなく、頼りになる親族も高齢・遠方のため、自分が亡き後の妻の生活を懸念された夫の相談を受け、各方面の専門スタッフ・関係者と、遺される妻の生活を整えイメージできるようにし、また、夫が残された時間を安心して過ごせることを目指し話し合った。 |
| 5 | 令和3年9月28日 (火) | 保佐人 介護支援専門員 訪問介護 民生委員 薬局 社協 通所介護 高齢介護課 | 77歳独居。6月に保佐人選任され金銭管理や身上監護も含めて、ケアマネジャーと連携し支援中である。介護サービスの利用は、本人の自立意欲が強く自宅内への支援者の介入を拒否してしまう。生活環境の悪化が予測されることや、認知症による短期記憶の低下が目立ち、生活費の受けた日も間違ふことがあり、自宅で倒れていないか救急隊要請した経緯もある。この状況で、残された生活の課題について、今後どの様に支援するか、優先順位等も踏まえて検討した。 2-② |
| 6 | 令和3年10月27日 (水) | 民生委員 社協 認知症地域支援 推進員 高齢介護課 | 79歳男性、独居。自宅は物が異様に多い。3人の子とは関係が薄い、長男と同居の様子。立ち退きを言われているが、荷物整理と引越し準備ができない状況。本人に認知症状があり、機能低下予防のため介護サービスに繋がりたいが本人は利用に消極的である。本人の望む暮らしを支援するため、情報共有と関わりの方向性を検討した。 |
| 7 | 令和3年11月10日 (水) | 長女、次女、長男 訪問看護 介護支援専門員 通所介護 社協 高齢介護課 | 73歳、要介護4。新聞配達をする長女と、病気で退職した長男と同居。次女は結婚しているが訪問支援あり。自宅老朽化による金銭負担が重くなっている。家計管理を行う長女は、借金返済や介護費等について負担が多くなっている。合わせて長男の病気により更に課題も増えている。家族が抱える生活のしづらさについて、家族が安心して生活が送れるよう家族も交えて関係者で検討した。 |

*全7回開催 検討ケース：6ケース

南地域包括支援センター

| 回 | 開催日 | 関係機関等 | 内容 |
|---|-------------------|--|---|
| 1 | 令和3年 5月28日(金) | 高齢介護課 地域福祉課 地区民生委員 訪問介護 訪問リハビリ ケアマネジャー | 必要なサービスが本人の都合で導入できず、ADLが悪化。高次脳機能障害と判断力の低下から支援が難しくなっているケース。独居でもあり、キーパーソンがおられない状況。関係者で情報を共有し、今後の支援の方向性を確認した。 1-① |
| 2 | 令和3年 6月9日(水) | 病院相談員 高齢介護課 地区民生委員 | 疾患の性質上、気分の起伏が激しく、夫婦げんかの際自ら警察へ電話をし、警察が仲裁に入られることが度々起こっている状況。今後も、同様の事を繰り返し周囲を巻き込む可能性が高いと考え、関係機関で情報を共有し対応方法を検討、支援の方向性を確認した。 |
| 3 | 令和3年 8月4日(水) | 高齢介護課 地区民生委員 認知症地域支援 推進委員 | 隣市に住む息子氏から、独居の母の日常生活上の心配が増えてきたと介護保険申請手続き希望に至る。しかし、以後連絡が途絶え、高齢介護課からの再三の連絡にも応答がないままの状況。手続きが進まず。認知機能の低下が明らかな中、猛暑に於ける栄養保清の不足も伺え、安否確認含む見守り体制と緊急連絡先の確保の必要性の検討を行い、地域の見守りと関係者連携を確認。 |
| 4 | 令和3年 8月11日(水) | 高齢介護課 地区民生委員 生活支援コーディネーター | 65歳一人暮らし。5月に救急搬送され、疎遠であった親族とつながり、退院後に認知症の疑いがあるとのことで高齢介護課へ相談が入る。しかし、介護保険や配食サービスにつながらず。身なり・風貌が乱れている。認知症の疑いがあるも定期的な医療受診も難しく、家族の支援も難しい状況。生活実態の把握もできていないため、地域の見守り含め連携を確認。 4-① |
| 5 | 令和3年 11月12日(金) | 主治医 地域福祉課 高齢介護課 地区民生委員 訪問リハビリ 訪問介護 福祉用具貸与 ケアマネジャー | 前回会議後、本人の都合により、ケアマネの交代やサービス事業所の変更等関係者の交代が続いた。今後も同様のことが起きる可能性がある為、再度関係者で状況を共有し、今後の支援の方向性を確認した。 1-② |
| 6 | 令和3年 11月16日(火) | 主治医 高齢介護課 社協権利擁護 民生委員 ケアマネジャー 訪問介護 アパート管理会社 | 前回会議後、認知症初期集中チームと包括が介入。医療と介護に繋がり、権利擁護や生活保護の申請等、日々の生活を支援する体制が整いつつある現況。本人の状況やそれぞれの役割についての共有と、今後の支援の方向性を関係者で確認。 4-② |

*全6回開催 検討ケース：4ケース

9 支援検討会（高齢者虐待に関する検討等）

中地域包括支援センター

| | | | |
|---|-----------------|--|--|
| 1 | 令和3年 6月1日(火) | 総合病院(医師、看護師長、相談員、理学療法士、作業療法士、医療管理室) 高齢介護課 | 虐待疑いにかかるカンファレンス ベッドから落ち胸部打撲したとして救急受診入院。左右肋骨の多発骨折であり、虐待の可能性もあり病院との情報共有。家族に状況を確認するも虐待を確定する情報無し。本人は糖尿病や混合型認知症あり。認知症検査も踏まえて、本人の発言の信憑性の判断は難しい。今後の方針について、家族と医師との面談で在宅介護は難しいと医療療養型に転院希望される。在宅復帰においては、再発防止に向けて関係者が連携する必要がある、今回の経緯を転院先に連絡予定。 |
|---|-----------------|--|--|

*全1回開催 検討ケース：1ケース

令和 4 年度 向日市地域包括支援センター事業方針案

1 事業方針の趣旨

高齢化率は今後においても増加し、要介護率が高くなる後期高齢者（75 歳以上の人口）の割合や認知症高齢者の増加も予想され、高齢者を地域で支える仕組みづくりが課題となっている。

本市においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して安心して生活できるよう、地域が連携・協働し、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの一層の強化を図るため、地域包括支援センターの機能充実が必要である。

そこで、令和 4 年度は、各地域包括支援センターが協働し、基本方針を踏まえ、重点項目を「地域共生社会の実現に向けたネットワークの充実」、「認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携強化」「成年後見制度についての普及・啓発」「虐待防止・養護者支援の中核的機能」「相談支援・苦情対応の充実」「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」とし、事業を実施するものとする。

2 基本方針

地域包括支援センターは、向日市の包括的支援事業を担う機関であることを常に意識し、次に掲げる事業の効果的な実施のため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、介護予防・日常生活サービス事業者、その他の関係者との連携に努め、地域包括ケア体制の構築に向けた取組を、継続的かつ着実に実施することを基本方針とする。

(1) 包括的支援事業

- ・総合相談支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号）
- ・権利擁護業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 2 号）
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（法第 115 条の 45 第 2 項第 3 号）
- ・第 1 号介護予防支援事業《介護予防ケアマネジメント》（法第 115 条の 45 第 1 項、第 1 号二 居宅要支援被保険者に係るものを除く）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（法第 115 条の 45 第 2 項第 4 号）
- ・地域ケア会議推進事業（法第 115 条の 48 第 1 項、第 2 項）

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・第1号介護予防支援事業《介護予防ケアマネジメント》(法第115条の45第1項、第1号二)

(3) その他の法定事務

- ・他職種協働による地域包括支援ネットワーク(法第115条の46第7項)
- ・指定介護予防支援(法第115条の22): 予防給付(要支援1~2)

3 重点取組項目

向日市地域包括支援センター運営方針を遵守するとともに、前記の基本方針に基づき、地域包括支援センターが重点的に取り組む項目を以下に示す。

(1) 地域共生社会の実現に向けたネットワークの充実

- ・地域における支え合い活動の強化(地域共生社会の実現)として、地域包括支援センターの相談や、関係機関と共に個別ケースの課題解決を図る地域ケア会議を定期的実施し、地域の包括ケアシステムを強化する。また、地域ケア会議において、関係機関と地域共通の課題を共有し、課題解決を図るとともに、課題分析等の積み重ねにより、最適な対応方法が取れるよう充実を図る。
- ・高齢者の異変を早期に発見できるよう、地域の関係機関と日ごろから連携を強化し、高齢者の見守りのネットワークづくりを行う。

(2) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携強化

- ・市、認知症初期集中支援チームとの連携を強化し、認知症高齢者と家族の課題解決に向けた支援を行う。
- ・認知症地域支援推進員と連携を強化し、認知症初期集中支援チーム員会議やその他の地域住民及び関係機関の会議を通して、現状把握を行い、市民に認知症に対する理解を得るための啓発を行う。

(3) 成年後見制度についての普及・啓発

- ・認知症等により契約などの法律行為を行うための判断能力が十分でない高齢者を支援し、権利を保護するための成年後見制度について、普及・啓発と円滑な制度利用に向けた支援を行う。
- ・市や関係機関と共に、成年後見に関する支援を専門に行う機関の設置の必要性について検討を行う。

(4) 虐待防止・養護者支援の中核的機能

- ・高齢者が尊厳を保ちながら生活を送ることができるよう、高齢者虐待の相談窓口の周知を図る。

- ・虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部局による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応に努める。
- ・市や関係機関と連携し、困難事例の検討、研修に取り組む。

(5) 相談支援の充実

- ・相談の内容に応じて市、居宅介護支援事業者、民生児童委員などの関係機関と連携を図り相談体制の充実を図る。
- ・相談・苦情の内容について記録し、市に報告を行い、適切な対応方法について共有する。

(6) 自立支援・重度化防止の取り組みの推進

- ・医療、介護等の多職種の協働で行う地域包括ケア会議を行い、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた個別課題の解決に努める。
- ・高齢者の運動機能の低下を抑えられるよう、市の介護予防・日常生活支援総合事業や一般介護予防事業の周知と啓発を行う。

4 各地域包括支援センターにおける現状と課題及び今後の取り組み方針

(1) 北地域包括支援センター

- 設置場所：向日市物集女町中海道 19 番地の 5
 - 開設日：月曜日から土曜日（日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く）
 - 開設時間：午前9時～午後5時
- 担当地区：物集女地区全域、寺戸地区北部

【現状と課題】

コロナ禍により、地域交流の場やサロン、健康塾などの開催制限もあり、地域で暮らす高齢者は外出の機会や各種活動に参加することが減った。その結果、介護サービスの利用を希望される方が増えたように感じている。また、医療機関での面会制限や家族を交えた退院調整が難しく、医療機関から終末期を迎えた方の急な退院調整の依頼を受け、地域包括が家族と共に在宅療養の調整など個々の対応を行うことが多かった。

現在も感染拡大防止に努めていることを踏まえると、令和4年もまだまだ3密を避けながら業務を行っていくことが適切であると考えます。今後も地域の高齢者を支える相談機関として、地域のネットワークを充実させ、医療、介護面において適切な対応を行うとともに、状況に合わせて、啓発活動などをはじめとする集まりの場へ出向いていく。

【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ① 新型コロナウイルス感染対策を行い、地域包括ケア促進に向けた適切な活動を継続する。
- ② 認知症支援や高齢者虐待等の支援困難ケースの個別課題への取り組みとして、在宅医療・介護をはじめとする多職種と連携し、地域のネットワークの充実を目指す。
- ③ 個別ケースの対応から、地域の課題抽出や課題解決に向けた解決策を検討する場として、地域ケア会議を活用する。
- ④ 介護予防支援に向けて、地域のネットワークと共に高齢者の自立支援・重度化防止を目的に啓発活動や情報発信を行う。

(2) 中地域包括支援センター

- 設置場所：向日市寺戸町西野辺 1 番地の 7
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
- 開設時間：午前9時～午後5時
- 担当地区：寺戸地区南部、森本地区全域、向日台団地、向日町北山50-5

【現状と課題】

コロナ禍により、地域活動が制限されたことで、身体機能低下を心配した本人・家族からの介護予防にかかる介護保険の相談が増えた。相談内容としては、通所系サービスで運動や交流がしたい等の希望が多く、介護予防ケアマネジメント業務に追われている。

地域活動は少しずつ再開されたが、再び新型コロナの感染急増による高齢者の身体機能低下が懸念されているため、感染予防対策を行いつつ、介護予防等の啓発活動を参集型以外の方法でも工夫していく必要がある。

また、本人及び家族の認知症や精神障がいに関する相談も多いことから、個別の地域ケア会議等を通じて、ネットワークを活かし関係者が関わることで、支援の受け入れが困難になる前に、解決に向けた対応を行っていく必要がある。

今後も、社会福祉協議会の強みを活かしながら、関係機関と連携し、さらに多様化する相談に対応した、地域づくりの必要性を感じる。

【具体的な取組・今後の方向性】

- ① 地域ケア会議を定期開催し、地域の特性や高齢者に関する様々な地域課題の把握に努め、課題解決策について検討する。また、それら支援策をまとめ、他のケース対応に活かし高齢者の自立支援・重度化を予防していく。
- ② 地域共生社会のネットワーク構築に向け、感染予防対策を行いながら、民生児童委員などと交流を図り、社会資源を共有するとともに、支援の必要な方等の把握に努める。

- ③認知症高齢者にかかる個別課題については、認知症初期集中支援チーム等の関係機関と連携し、認知症の初期から継続的に支援する。また、関わりを通じて市民に認知症の理解が得られるように努める。
- ④高齢者の虐待防止や養護者支援にかかる早期発見・早期対応が図れる様に周知啓発を行い、関係者で困難事例への対応策について支援検討を行う。

(3) 南地域包括支援センター

- 設置場所：向日市上植野町五ノ坪1番地の2
- 開設日：月曜日から土曜日(日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)
- 開設時間：午前9時～午後5時
- 担当地区：鶏冠井地区全域、上植野地区全域、寺戸町西ノ段19番地、向日町(北山50-5、向日台団地を除く)

【現状と課題】

前年度に引き続き、コロナ禍において、集まりの場に出向く機会は少なく、個別対応を行うに留まっているのが現状。また、相談内容についても同様に、家で過ごす時間が増えたことで、下肢筋力の低下や認知機能の低下が進んできたとの相談が多かった。

認知症支援や困難ケースへの早期対応・解決に向けての取り組みとして、地域ケア会議を開催し、多職種連携・ネットワークづくりを行ってきた。

介護予防ケアマネジメントにおいてはケアプラン作成件数が増えており、その対応に追われているのも現状である。

今後も、新型コロナウイルス感染予防対策に留意し、相談内容を受け止め、関係機関との連携方法を検討しながら、ネットワークの構築を図っていくことが必要と感じている。

【具体的な取り組み・今後の方向性】

- ①コロナ禍でも、高齢者の運動機能や認知機能の低下が抑えられるよう、市の介護予防・日常生活支援総合事業や、一般介護予防事業の周知と啓発を引き続き行い、高齢者の自立支援と重度化防止に取り組む。
- ②認知症高齢者の増加に伴う地域課題の把握のため、認知症初期集中チームや認知症地域支援推進員等との連携に努め、地域ケア会議等を活用し、地域で継続して支援していく。
- ③地域包括ケアの推進のため、在宅医療・介護の連携を行い、地域の情勢や地域資源の把握とネットワークの構築を行う。
- ④地域共生社会のネットワークの充実を図るため、地域ケア会議において関係機関と地域課題を共有し、日ごろの活動から連携を強化していく。